

昭和四十年三月二日受領
答弁第五号

(質問の五)

内閣衆質四八第五号

昭和四十年三月二日

内閣総理大臣 佐藤 榮 作

衆議院議長 船 田 中 殿

衆議院議員横山利秋君提出高速度鉄道の準拠法規に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員横山利秋君提出高速度鉄道の準拠法規に関する質問に対する答弁書

最近における都市内高速度鉄道の社会生活に及ぼす影響の重要性にかんがみ、道路下に敷設される高速度鉄道をも含めた都市内高速度鉄道全般についてこれを規制しうる新規立法を制定することについては、今後関係各省において、他の交通機関との関連、都市計画、道路利用との関連等の見地から十分検討を加えるものといいたいが、これについては、相当の日時を要するとみられるので、当面関係各省間の連絡調整を密にする等行政運営の是正改善に努めるものといいたい。

右答弁する。